# 地域計画

	_ /				
策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日	( )				
目標年度	令和16年度				
市町村名	柏崎市				
(市町村コード)	152056				
	高田·上条·野田·別俣地区				
地域名 (地域内農業集落名)	(黒滝、貝渕、新道、大河内新田、上方、下方、横山、藤橋、堀、南下、上条、宮之窪、山口、佐水、芋川、古町、小田山新田、久米、水上、細越、川西、川東、野田、中組、苛島、宮川新田、熊谷、木沢、菅沼、払川、石塚、諏訪、坂又、田屋、杉の埼、清水谷)				

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1185.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	984.7 ha
② 田の面積	1055.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	113.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	108.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	44.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

#### 【農地利用】

- 今後の地域農業、農地利用の意向を把握するため耕作者及び地権者にアンケートを実施した。その結果は次のとおり。
- ①現在耕作している者(地域内耕作者) 121人
- ②後継者がいない 76人(63%)
- ③規模拡大したい 13人(230.1ha) + 現状を維持したい 51人(207.5ha)= 64人(437.6ha)
- ④規模縮小 9人(17.3ha)
- ⑤近い将来やめる 36人(91.5ha)
  - (うち1年以内 5人、1~3年以内 8人、3~5年以内 16人、5~10年以内 4人、未定 3人)
- ⑥規模拡大もしくは現状維持(③) 437.6ha>規模縮小・やめたい(④+⑤)108.8ha

#### 【ほ場】

・野田集落などの鵜川に隣接した農地は、水はけが良すぎるため水田の用水が不足傾向である。また、用水路等も老朽化が進み、インフラ整備にも課題がある。

### 【ひと】

- ・耕作者の高齢化、燃料・肥料・農薬等経費の高騰等農業を巡る課題に対応していくため、効率的な営農を実施する必要がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
  - ・中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度に取り組み、農業生産条件の不利な農地を維持していくべく集落協定を締結し、対象農用地において農業生産活動等を行う担い手の確保を行っていく。
  - 水路管理や草刈りなど農業環境保全を非農家住民の理解と協力を得ながら、地域全体で取り組んでいく。
  - ・黒滝、山口集落で現在ほ場整備を進めており、別俣集落でも実施に向けて手続きを進めている。今後、ほ場整備エリアを中心に、稲作に加えて玉ねぎや枝豆などの園芸作物にも取り組んでいく予定。
  - ・別俣地区では、稲作以外(畑作物、園芸作物等)での農地利用も取り組んでいく予定
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
  - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地の適正な利活用に向けて農地バンクへの貸付けを進め、認定農業者や認定新規就農者等による農地の集約・集積を踏まえた効率的な営農につなげていく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 | 57.0 % | 将来の目標とする集積率 | 90 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

高齢化等により離農が見込まれる農地を、継続的営農が可能な中心経営体へ集約を図ることで、生産基盤の強化及び 農業経営の安定化につなげていく。

# 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組								
農地の効率的な活用を踏まえた集積・集約化を図るため、農業者と農地所有者が共同で検討し、農地バンクを通じて集								
団化を進める。								
(の) 豊地市関係理機構の英田大法								
(2)農地中間管理機構の活用方法								
所有者の貸付意向や担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用した農地の段階的な集約化を進める。 								
(3)基盤整備事業への取組								
黒滝・山口集落で基盤整備	を進	₤めており、今後別俣地	.域で	でも取組を開始す	ナる	予定。		
(4)多様な経営体の確保・	育成	の取組						
持続可能な地域農業の確立	立に	向けて、農地集約による	る效	率的かつ低コス	トた	は生産を実現する	3 E a	とに加えて、他地域か
らの新規就農、入作の規模拡大を検討する。								
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組								
該当なし。								
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)								
☑ ①鳥獣被害防止対策	<b>V</b>	②有機・減農薬・減肥料	7	③スマート農業		<b>④</b> 輸出		⑤果樹等
□ ⑥燃料・資源作物等	<b>4</b> (	⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		<b>⑪その他</b>
【選択した上記の取組内容】								
①電気柵の設置、草刈などの環境整備や有害鳥獣の捕獲								
②農作物の商品価値を高める有機栽培や減農薬栽培等の拡大・推進								
③ドローンを活用した農薬・肥料散布などのスマート農業の拡大・推進								
⑦地域共同による農地・農業用水等の日常管理や環境保全								

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後				
展性 農業を担う者 (氏名・名称)	(目標年度:令和 16 年度)								
	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
	(別紙のとおり)		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		-
			ha	ha		ha	ha		-
計			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称) (該当なし)	作業内容	対象品目
	(該当なし)		

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。